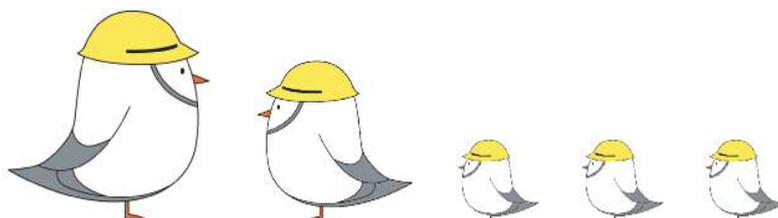


## 〔水害に備えて〕

～ 「自宅での退避」 や 「2階以上の垂直避難の行動」 ～



### 質問 10

最近では、ゲリラ豪雨、線状降水帯や、これまで以上に大規模な台風により各地で大規模な被害が生じています。

その一方では、平成26年広島豪雨では、避難しようとして多くの方々が亡くなっています。

どのように行動すればよいのでしょうか。

### 答え

近年、大気が不安定な状況が続き、これまで以上に頻繁に「大雨警報」や「暴風警報」が発令されています。

さらに、平成25年8月からは、「特別警報」の制度が始まり、数10年に一度の大災害が起こると予想される場合には、気象庁から、「大雨特別警報」や、「暴風特別警報」が発令され、防災行政無線でも、また、テレビなどでも、「直ちに命を守る行動を取ってください」と、呼びかけがなされるようになりました。

こうした場合、避難のため、あわてて屋外に出ると、冠水により足を取られて転倒したり、倒木や、看板等にぶつかるなどにより、死傷したとの事例が、マスコミで多数報道されております。

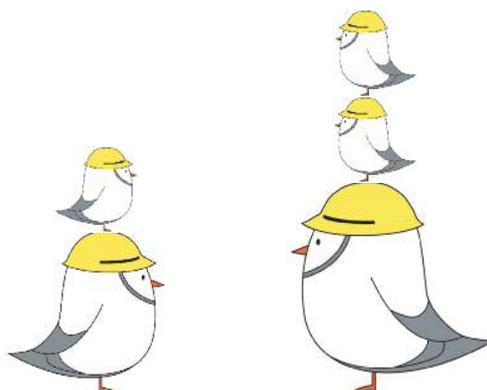
こうしたことから、市災害対策本部では、市内では土砂災害の可能性は極めて低く、風水害の場合の避難方法としては、屋外に出ることはせずに、まずは、「屋内での待避」をし、床上浸水などさらに大規模な浸水被害が想定される場合には、自宅など建物の2階以上への「垂直避難」をお願いしています。

事実、三重県四日市市では、平成26年8月9日、台風11号の接近により、大雨特別警報が発令され、市内全域の約31万人へ避難指示を出しましたが、「垂直避難」をお願いし、被害者は、一人も出ていません。

避難準備情報が発令されると、テレビなどでは、「避難の準備を開始してください」また、「高齢の方や体のご不自由な方は避難を開始してください」と放送されるとともに、避難勧告、避難指示が発令されると、「直ちに避難してください」と放送されます。

こうした場合でも、落ちついて行動し、「屋内での待避」または「垂直避難」をお願いします。

※ 「屋内での待避」、「垂直避難」については、このマニュアル21ページをご覧ください。



#### 質問 1 1

土のうは、無料配布していますか。

#### 答え

市災害対策本部では、家屋への浸水被害を防ぐための事前準備、いわゆる「備え」として、土のうが必要な方への事前配布を無料で行っています。

事前配布は、土のうが必要な方が、防災対策課に直接取りに来ていただく方法と、自主防災組織で、土のうが必要な方と必要な数を取りまとめて、搬入の日程を調整したうえで、指定された場所に搬入する方法との2つの方法としています。

土のうによる浸水被害への備えとしては、実際に雨が降る前、浸水被害の出る前に、土のうを積むことが有効となります。実際には、大雨が降り始め、冠水が始まると、一斉に、土のうを求める要望が寄せられますが、ご承知のとおり、市災害対策本部では、道路冠水への対応等を精一杯に行っている最中となり、こうした個人からの要望に対応することが、困難な状況です。

自主防災組織で取りまとめた配布は、土のうを必要とする方にとっては、「都合の良い時に、自宅の近くで受け取れる」という利点、自主防災組織としても、共助の視点での活動ができ、また、「高齢の方や、障害のある方への支援が可能となる」という利点、市としても、災害対応に集中できるという利点など、それぞれにメリットがあります。